高山市告示第１０７号

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３３条第６項の規定により、令和８年第５回高山市議会定例会において議決を経た決算を次のとおり公表する。

令和８年１０月５日

高山市長　　田　中　　明

記

１　令和７年度高山市一般会計歳入歳出決算
１　令和７年度高山市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
１　令和７年度高山市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算
１　令和７年度高山市学校給食費特別会計歳入歳出決算
１　令和７年度高山市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
１　令和７年度高山市観光施設事業特別会計歳入歳出決算
１　令和７年度高山市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
１　令和７年度高山市水道事業会計決算
１　令和７年度高山市下水道事業会計決算